



誰も取り残さず いのちと暮らしを 守り育む

武蔵野市長 松下玲子^{まつしたれいこ}

コロナ禍が気付かせた「公共」の役割

市民の皆さまからの信任を得て、2期目の任期が始まりました。第1期の4年間で、後半の約2年間は新型コロナウイルス感染症との闘いという想定外の事態での市政運営となりましたが、その中でも掲げた公約を実現するために精いっぱい努めてきました。

第1期の4年間で認可保育所を14カ所開設し、保育所の定員を約1000名分拡充した結果、令和2年4月に待機児童ゼロを達成しました。また、18歳までの子どもの医療費無償化も実現し、令和3年度は入院費について、令和4年度からは入院費・通院費について、保険診療の自己負担分を所得制限なく無償化します。

こうした1期目の成果を踏まえた今、市政では「コロナ禍からいのちと暮らしを守るまち」が重要なテーマの1つだと認識しています。新型コロナウイルス感染症によって地域経済や市



民の暮らしにはさまざまな影響がもたらされました。コロナ禍が気付かせたのは、「基礎自治体・公共」の役割の大切さではないでしょうか。個人の努力ではどうにもならないことを「公共」が担っていく。「公共」は、市民の命と暮らしを守る大切な役割があり、誰も取り残さないセーフティーネットであるべきです。

さらに、市として取り組むべき大きな課題が少子高齢社会への対応です。高齢者の方が必要な医療と介護をいつでも受けられる体制を目指すとともに、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めることが急務です。高齢者の方への支援をより充実させ、持続可能なものとするためにも、未来の社会を担う子どもたちを社会全体で守り、育てていくことが実は重要なことです。この2つも、これからの武蔵野市の取り組むべき重要なテーマだといえます。若い世代がやがて高齢者になったとき、安心して暮らせるまちになっているのか。未来のまち

を担う子どもたちの命と暮らしが守られているのか。子どもと高齢者の問題は、すべての世代の市民にとって決して無関係ではありません。まちが見据えるべき将来像が、そこに集約されているのです。

「住みたい」から「住み続けたい」と
思ってもらえるように

子どもについては、「子どもの権利条例」を制定し、権利侵害などについて、学校や家庭以外に子どもが直接相談ができる相談機関の開設を目指しています。虐待やいじめなど、子どもを取り巻く理不尽な状況を少しでも改善して命と暮らしを守る仕組みが必要だと考えます。

その他にも、高度成長期に建設された公共施設が、近年、軒並み更新期を迎えているため、「公共施設等総合管理計画」に基づいて老朽化した建物の補修や建て替えも計画的に実施していきます。

武蔵野市は長らく「住みたいまち」と言われ続けてきましたが、「住みたい」という憧れから、「住み続けたい」と思ってもらえるように、公共サービスを充実させ、市民満足度を向上させていくことも「公共」の使命です。ぜひ市民の皆さまにも積極的にまちづくりに参画していただき、さまざまな意見を交換し、協働しながら「住み続けられるまち武蔵野」を目指していきましょう。